

座禅洞だより

■ 岐阜環境医学研究所・座禅洞診療所
 ● 呼吸器疾患・禁煙治療・漢方相談
 診 察 日：月曜・木曜・金曜
 受付時間：9:00~12:00、
 〒502-0017 岐阜市長良雄総878-16
 IP Tel:058-295-9545
 FAX:058-296-3903
 E-mail:zazendoh@ccn.aitai.ne.jp
 http://zazendoh.town-web.net/
164号 2017.11.1.
 毎月1回発行 座禅洞診療所 松井英介



一人ひとりのいのちを大切にすることを

松井 英介

財務省は2018年の予算編成に向けた社会保障制度の改悪案を示しました。
 具体的には、75歳以上の医療費窓口負担を1割から2割に増やす、調剤報酬を引き下げるなどです。
 安倍政権は、1980年代から医療・介護切り捨て一本やりの政策をさらに推し進めようとしています。政府は「医療・介護・社会保障は経済発展に役立たない金食い虫だ」と考えているのかもしれませんが、それは根本的に間違っています。一人ひとりのいのちを大切にしよう、誰もが元気で長生きできるように助け合おうと考えた先人は、社会保障制度を発達させてきました。お金の心配なしに子どもを学校にやれる、窓口負担を気にせず医者にかかる。そのために私たちは税金を払っています。安倍政権は、私たちの税金を何に使おうとしているのでしょうか。

いのちといえば、いま日本で、私たちとくに子どもたちのいのちを最も脅かしているのは、福島第一原発事故によって自然生活環境に放出された人工核物質です。

今も多くの方々が高濃度汚染地域から汚染の少ない全国各地に移り住んでいます。いのちを守るうえで、安心して住める家は、安全な食べ物とともに、いちばん大切なものです。

「子ども脱被ばく裁判」の弁護団長井戸謙一さんが、10月26日付で次のようなmailを送ってこられましたので、ここに紹介します。

「山形で、明渡しを拒否して頑張ってこられた武田徹さんら8軒の方々に、住宅の明け渡し請求訴訟が提起されました。裁判所は山形地裁米沢支部、原告は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構です。被告は武田さんたち8名。請求内容は、各自が居住しておられる住宅の明け渡しと、2017年4月1日から明け渡し済みまでの賃料相当損害金の支払いです。

福島はまだ帰還できる状況ではありません。彼らに何の責任もありません。国と東電が住宅を提供すべきものです。この理不尽な提訴がなされたことを社会に幅広く拡散して、国民的な問題にしていく必要があると思います。

武田さんたちだけでなく、全国には、明け渡しを拒否して頑張っておられる区域外避難者の方が相当数おられます。また、いずれ、避難指示区域の人たちの住宅支援が打ち切れ、同様の立場の人たちが大量に生み出されます。この訴訟の行く末は、これらの人たちにも大きな影響を与えます」。

いまこそ私たちは力を合わせ、いのちを大切にすることを つくろうではありませんか。

